

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和2年8月20日(2020.8.20)

【公開番号】特開2019-168675(P2019-168675A)

【公開日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2019-040

【出願番号】特願2019-28560(P2019-28560)

【国際特許分類】

G 03 G 15/20 (2006.01)

B 32 B 27/30 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/20 5 1 5

B 32 B 27/30 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月8日(2020.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材と、

表面層としての離型層と、を有する電子写真用の定着部材であって、該離型層は、

第1のフッ素樹脂及び第2のフッ素樹脂を含み、

該第1のフッ素樹脂は、パーフルオロポリエーテル(PFPE)であり、

該第2のフッ素樹脂は、テトラフルオロエチレン-パーフルオロアルキルビニルエーテル共重合体(PFA)、及び、テトラフルオロエチレン-ヘキサフルオロプロピレン共重合体(FEP)から選ばれる少なくとも一方であり、

PFPE単体の、温度200で測定される¹⁹F-NMRから求めた、PFPE単体の緩緩和時間をT1-1とし、

該離型層の、温度200で測定される¹⁹F-NMRから求めた、該離型層中に含まれるPFPEの緩緩和時間をT1-2としたとき、T1-1及びT1-2が下記式(1)で示す関係を満たすことを特徴とする定着部材：

式(1)

$$[(T1-1) - (T1-2)] / (T1-1) = 0.1$$

。

【請求項2】

前記緩緩和時間T1-2が、0.5秒以上3.5秒以下である請求項1に記載の定着部材。

【請求項3】

前記緩緩和時間T1-2が、0.5秒以上2.0秒以下である請求項1または2に記載の定着部材。

【請求項4】

該離型層が、前記第1のフッ素樹脂及び前記第2のフッ素樹脂の合計量に対し、該第1のフッ素樹脂を1質量%以上30質量%以下の割合で含む請求項1~3のいずれか一項に記載の定着部材。

【請求項 5】

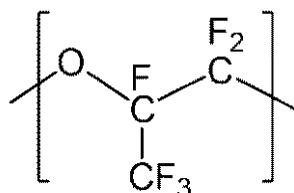
該離型層が、前記第1のフッ素樹脂及び前記第2のフッ素樹脂の合計量に対し、該第1のフッ素樹脂を3質量%以上20質量%以下の割合で含む請求項1～3のいずれか一項に記載の定着部材。

【請求項 6】

前記パーカルオロポリエーテルが、下記構造式(1)及び(2)で示される構造から選ばれる少なくとも1つの構造を有する請求項1～5のいずれか一項に記載の定着部材：

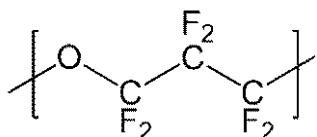
【化1】

構造式(1)



【化2】

構造式(2)

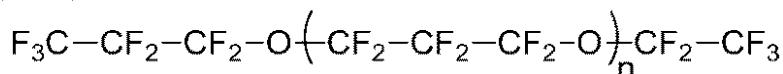


【請求項 7】

前記パーカルオロポリエーテルが、下記構造式(3)～(5)で示される構造から選ばれる少なくとも1つの構造を有する請求項1～5のいずれか一項に記載の定着部材：

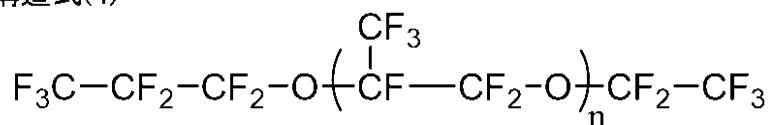
【化3】

構造式(3)



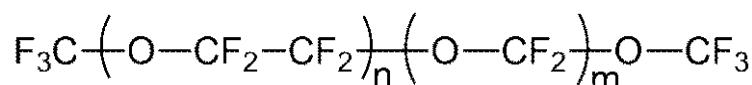
【化4】

構造式(4)



【化5】

構造式(5)



【請求項 8】

請求項1～7のいずれか一項に記載の定着部材と、該定着部材の加熱手段と、を備える電子写真用の定着装置。

【請求項 9】

前記定着部材が、エンドレスベルト形状を有する定着ベルトであり、前記加熱手段が、該定着ベルトの内周面に接して配置されているヒータを具備する請求項8に記載の定着装置。

【請求項 10】

請求項 8 に記載の定着装置を備える電子写真画像形成装置。